



# 対話と学びの ワークショップ

～みなと芸術センター開館に向けて～

実施報告書

## 第1 はじめに

令和9年度（予定）のみなと芸術センター開館に向けた気運醸成事業として、「対話と学びのワークショップ」（全4回）講座を実施しました。ワークショップ講座では、文化政策の専門家や、アート分野で実際に活動している方々を講師として迎え、社会と芸術との関係について学ぶとともに、参加者同士の対話を通じて芸術センターの役割を考えました。

実施概要：「対話と学びのワークショップ」午後6時30分～午後8時30分

会場：芝浦区民協働スペース

(<https://www.city.minato.tokyo.jp/shisetsu/kyoudou/spacel2.html>)

第1回 2023年11月9日（木）

テーマ：「入門・芸術文化と社会」

講師：片山泰輔氏（静岡文化芸術大学教授・みなと芸術センター統括参与）

第2回 2023年12月7日（木）

テーマ：「アーティストとの協働を知る～生活と地続きの表現～」

講師：宮下美穂氏（NPO法人アートフル・アクション）

第3回 2024年1月12日（金）

テーマ：「対話の場を開く実践～プラットフォームとしての芸術文化～」

講師：林立騎氏（翻訳者・演劇研究者・那覇文化芸術劇場なはーと）

第4回 2024年2月9日（金）

テーマ：「公共文化施設に求められることを考える～みなと芸術センターの役割～」

講師：藤野一夫氏（兵庫県立芸術文化観光専門職大学副学長）

## 第2 各回の報告

### 1 第1回

#### (1) 実施概要

日 時：令和5年11月9日（木）午後6時30分～午後8時30分

テーマ：「日本の文化政策の系譜とみなと芸術センター」

講 師：片山泰輔氏（静岡文化芸術大学教授・みなと芸術センター統括参与）

#### (2) 当日の様子

##### ア レクチャー

レクチャーは全4部で構成されていた。以下に各部の概要を記す。

##### (ア) 日本の文化芸術振興基本法が制定されるまでの歴史的経緯

世界では、第二次世界大戦前に、文化芸術を近代国家確立のために利用したり、反体制的な芸術を弾圧したりしていた。そのため戦後には、その反省から、世界人権宣言において、文化芸術を人権として保障することが規定された。

日本では、戦後直後は、芸術が民主主義教育の一環として推奨され、その後高度経済成長期以降は、ゆとりや豊かさを背景に、芸術が趣味・レジャーとして扱われることが多くなった。

その中で1995年に起きた阪神淡路大震災において、芸術家の避難所訪問や全国におけるチャリティイベント開催など、文化芸術が復興の柱となり、文化政策の理念の確立に向けた気運が高まっていった。



##### (イ) 日本の文化芸術に関連する法律

上記を背景として、2001年に文化芸術振興基本法が制定され、そこでは文化芸術が単なる趣味・レジャーではなく、基本的人権であり、不特定多数の人々の幸福につながるものであると位置づけられた。また2017年の改正では、文化芸術が、自分が何者であるかを認識したり、他者の多様性を理解したりする、民主主義社会の基盤であるとされた。

また2012年制定の劇場法では、劇場・音楽堂が「建物」ではなく、専門家を擁した「機関」であるとされた。

##### (ウ) 港区の文化芸術についての取組

港区は、上記の文化芸術振興基本法に依じて、2006年に港区文化芸術振興条例を制定した。その特徴の一つは、「区民」を区内に居住・勤務・在学・滞在者と定義している点である。

また区の文化芸術振興についての最新の計画「港区文化芸術振興プラン」（2021-2026年度）では、年齢や性別、障害の有無、国籍等の枠にとらわれず、お互いの個性を認め合う、共生社会の実現が目標として掲げられている。

##### (エ) みなと芸術センターについて

みなと芸術センターの計画は、2013年度から本格的に検討が開始され、これまでに基本理念、重点的な取り組み、管理運営計画、条例が定められた。

みなと芸術センターの重点的な取組としては、共生社会の実現に向けた取組や、区内の文化資源・活動団体との連携と専門人材の育成に向けた取組、国内外に発信可能な質の高い創造活動への取組が掲げられている。

また、みなと芸術センターの特徴として研究機能があり、芸術の創造や作品理解についての研究に加え、共生社会やマーケティング、組織マネジメントに関する研究を行うこととされている。

## イ 参加者同士の対話

レクチャーを踏まえ、施設のターゲット等の観点から、対話が行われた。

戸舘参与：みなと芸術センターが一般的な公共の文化施設と決定的に異なる点は何か。

片山参与：研究機能を有する点である。多くの文化施設では集客や稼働率を重視するあまり、施設の主なターゲットを芸術の愛好家に限ってしまう例も見られる。だが、みなと芸術センターはより幅広い層の方々をターゲットとしており、誰一人取り残さないマーケティングの実施等を通じて、共生社会の実現に必要な取組を開発していくことを想定している。



参加者：みなと芸術センターのターゲットは港区在住・在勤者だけでなく滞在者までもが含まれるということだが、国ではなく港区としてあえてそういったターゲットの施設を整備するのはなぜか。

片山参与：港区では外国籍の方も含めて区民と定義しており、国民だけを対象としている国よりも、より幅広い対象をターゲットにすることができるためである。

相馬参与：全ての人を対象にした取組と、特定の人に届くことを意図した取組の二つを共存させた事業の組み立てができると良いと考えている。

参加者：青少年を対象とした活動は何が考えられているか。

相馬参与：みなと芸術センターを、学校とは異なる価値観や基準を示すことができるオルタナティブな場にできればと考えている。また、発表などの目的がなくとも、青少年の居場所になり、また新たな出会いが生じうるような場にしていきたい。

参加者：港区では例えば若者の貧困が課題であると感じており、子供がピアノを習いたくても、高額で習うことができない場合がある。他にも地域には様々な課題があるが、それらの課題を少しでも解決していくことが、みなと芸術センターや私たちに求められているという理解でよいか。

片山参与：みなと芸術センターに来たら地域の課題が何でも解決する、といった万能な拠点を目指しているわけではなく、みなと芸術センターにしか解決できない課題はみなと芸術センターで解決しつつ、地域の色々なところで課題解決に取り組む仲間を育てていき、みなと芸術センターで得られたノウハウを展開していくことが重要だと考えている。

### (3) 参加者からの声など（アンケートから一部抜粋）

- ・港区の文化芸術振興条例に、平和な世界の実現への貢献という目的があり、芸術の目的が世界平和だということに新鮮さを感じました。
- ・全ての人にスポットをあてるという言葉に感銘を受けました。
- ・既存の枠組を超えてオープンかつフラットな世の中になるための文化振興のあり方とはどうあるべきかを誰もが親身に考え、実践して欲しい。

## 2 第2回

### (1) 実施概要

日時：令和5年12月7日（木）午後6時30分～午後8時30分

テーマ：「アーティストとの協働を知る～生活と地続きの表現～」

講師：宮下美穂（NPO 法人アートフル・アクション）

\*NPO 法人アートフル・アクション

東京都小金井市内を中心に、企画展、イベント、講演、ライブなど、様々なアート活動を行っている NPO 法人。目指しているのは、アートと出会った人が自分自身の新しい可能性を発見し、豊かな生き方を目指していくきっかけや場をつくること。現在、市民、自治体、学校、他の NPO、企業などと連携しながら、「地域におけるアート」の可能性を追求している。 <https://artfullaction.net/about/>

### (2) 当日の様子

#### ア レクチャー

レクチャーでは、NPO 法人アートフル・アクションが東京都小金井市で行ってきたアーティストや市民との協働とその意義が語られた。

#### (ア) 出来事が重なる市民同士の関係

冒頭では事業の多くが市民、インターン、行政担当者、近隣大学の学生や教員などの多様な形の参加によって成り立っていると紹介された。その中で市民は一人も専門家がないが、実施主体として共に活動し、働きかけをする存在である。事業においては、人と人の関係を取り結ぶ出来事の関係が重層的であるため、「責任の所在がパッチワーク状に分散」し、「為す人、為される人が一方向でない」と言う。そこでは常に葛藤や係争も起こるが、運営側としては「必ず何かをする必要はなく、余地があることや困り込まずに開かれていること」が重要である強調する。



#### (イ) ケアする人をケアする

児童養護施設、児童相談所職員など、社会的養護に関わる人たちのためのワークショップが紹介された。ワークショップの内容は、参加者が互いに協力し合いながら、トラウマ二次被害や習慣化したハラスメントについてメタファーや身体を使ってイメージし、自分自身の状況に気づくものだった。ここでは問題の解決ではなく、それぞれの「モヤモヤ」を構造化することで、「他者の経験に耳を傾け、経験を共有し、かつ相対化」し、自分の問題が社会の問題とどう繋がっているかに気づくことが重要である。

#### (ウ) 不登校児は弱者ではない

学校に行かない子供たちを対象に行ったワークショップの事例では、子供たちが持つ能力を尊重する方法について語られた。ワークショップでは、子供たちのために真竹、よく研いだ小刀、熊手といったごくシンプルな素材を用意し、大人は何かを教えたり、予定を立てたりしないで、ただ一緒にいながら生まれた出来事を楽しむ時間が設けられた。子供は子供にできることは全て持っており、それに対して大人の都合で教える、導く、施す、包摂することは人権の問題でもあることが指摘された。子供たちに対して「施さない、無条件に、無意識に」アプローチすることで、子供は教育されるべき対象であるという誤診を自覚することが目指されたのである。

### (エ) 共生とは何か？

レクチャーの後半では、共生を何らかの形で定義づけるのではなく、むしろ共生とは何かという質問が投げかけられた。共生のバランスを考える時には、包摂が持つ力学について考えなければならない。それは「誰と誰が共生するのか、誰が誰を包摂するのか」という問題とも関わっており、一つ違えば容易に支配の力学につながる恐れがあるからである。ここではアートを用いてあいまいさ、分からなさを言語化せず、そのまま提示したり、身体を使って表したりすることで、他者と向き合うことができ、心に入っていくやすいと指摘された。参加者同士の対話の前に紹介されたテッサ・モーリス＝スズキの文章「世界を再想像する」は、私たちが想像したことのない世界を新たに想像することの重要性が語られ、共生を考える一つの切口を提示してくれた。

### イ 参加者同士の対話

レクチャーでの議論を踏まえ、共生や想像力の観点から対話が行われた。

本リサーチャーのテーブルでは、芸術関連の職業に従事する親たちの子育てと仕事のバランス問題について論じられた。アーティストや音楽家、インディペンデント・キュレーターなどの仕事をする人々の給料は、他の職業に比べて低いため、文化芸術に参加（創作活動、鑑賞を含む）する目的で子供を託児施設やベビー・シッターに預けることはなかなか難しい。近所に子供を預けられる家族や友人がいなければ、芸術活動を持続すること自体ができなくなる場合もよくある。



そういった問題を解消するためのアイデアとして挙げられたのは、芸術家同士が共同で子育てをし合う仕組みだった。例えば、託児サービスよりは安い値段で互いの子供の面倒を見ることで、仕事の持続と生活の安定を同時に狙える



ということである。このようなアイデアは、必ずしも芸術家でなくても、同じ育児の悩みを共有する親同士なら誰でもできる手段である。それに続く議論では、育児を専門としない芸術家に子育てを頼む時の安全性や、託児に発生する費用を利用者が負担することができるかという意見があった。

またレクチャーでも強調されたように、子供が持っている能力や判断力を重視しながら育てていく方法が必要であることが語られた。

このような議論とともに、育児の当事者ではない人々がこのような問題を自覚することも重要であるという意見があった。そこではテッサ・モーリスの文献で挙げられた想像力の重要性が何より必要であることが指摘された。私たちの生涯には、育児だけでなく、介護や天災事変など、個人の力では耐えきれないことが誰にでも起こりうる。そのため、相手の身になって考えることこそ、私たちが抱える問題を自覚・共有し、今までになかった新たな仕組みを作り出せる出発点になりうることを改めて考えられた。

### (3) 参加者からの声など（アンケートから一部抜粋）

- ・想像することの整理がついてよかった。身体的に解決することは大事。
- ・ワークショップの中で、まさに自分にとって「分からないもの」「知り得ないもの」（子育てと仕事）がテーマになり、分からないことにどう向き合うかを考える時間になったなと思います。
- ・ワークショップの色々な形を知れて良かったです。アーティスト＝問いを投げかける人というのが面白いなと思いました。“夢”を思い出したいなと思います。

### 3 第3回

#### (1) 実施概要

日 時：令和6年1月12日（金）午後6時30分～午後8時30分

テーマ：「対話の場を開く実践～プラットフォームとしての芸術文化～」

講 師：林立騎（翻訳者・演劇研究者・那覇文化芸術劇場なは一と）

#### (2) 当日の様子

戸館参与からレクチャーのイントロダクションとして、また1月1日に発生した能登半島地震を受けて、小田実『「殺すな」と「共生」』の紹介があった。本書で著者は、阪神・淡路大震災が天災であると同時に、行政が平時から市民と十分向き合わなかったことで被災者へのケアが行き渡らなかったことによる人災でもあると指摘し、一方で被災地では人々が助け合う「自治」が生まれていたと述べている。「共生」とは「排除しない」ということであり、制度としての劇場でそれがいかに可能になるのかという問題提起がなされた。

#### ア レクチャー

レクチャーでは、劇場がその権力と責任を認識すべきだという問題意識をもち、那覇市直営の公立劇場（2021年開館）に勤務する林講師の経験から様々な論点が提示された。

#### (ア) 「増税」としての劇場

ジャン＝ジャック・ルソーは約270年前、「公立劇場は一種の課税である」と指摘を行った。公立劇場は納税者の負担となり、結局は一部の富裕層のためのものになるということである。では、「増税」としての劇場に意義があるとすれば、それは何なのか。

#### (イ) 「自治」としての劇場

ルソーはまた、劇場は地域の自治や共同体の行事を破壊するものだと述べ、代わりに家族の拡大としての理想主義的な演劇を提示した。この全体主義的なビジョンは批判されてきたが、「自治」は劇場を考えるにあたって重要なポイントである。自分の住む地域や生きる世界をよりよいものにするためのアイデアを育む文化芸術は自治的な営みであり、それは共生モデルの実験室となりうる。どのような作品を上映するかではなく、どのような観客が集まるのか。コミュニティとの緊張感ある対話のなかから、芸術機関の特色が生まれてくるはずである。

#### (ウ) 「都市の空地」としての劇場

大谷幸夫が『空地としての思想』で提示する都市の「空地（くうち）」とは、ほかの施設が対応できないことに対応し、新たな可能性を育て、未知の多様性を謙虚に迎え入れ、私たちの周囲を見渡して総合的に考えるための場所であるとした。劇場は、都市においてこうした機能を担うことができるのではないだろうか。



#### (エ) 「制度」としての芸術

日本の公立劇場に欠けているのは、劇場をインスティテューション（制度／機関）、すなわち「何かを守られている場所」と考えることである。ただ、日本の劇場が国や自治から独立した「制度」であるとするなら、そのことを隠れた前提として扱うのではなく、可視化することが重要である。

ハンナ・アーレントは『革命論』で、人は生来平等でなく、政治を通じて制度を構築することで自由と平等を実現すべきだとしたアメリカ革命の考え方を支持したが、それを劇場論として読めば、制度の枠内でこそ実現可能な芸術のあり方や実現できる自由があるとも考えられる。

ミハイル・バフチンは、真の対話とは根本的な価値観（イデオ）の対立であるとし、最終的な結論を導けないからこそ異なる立場の人々が共存できると述べた。劇場もまた複数の立場（アーティスト、観客、コミュニティ、行政...）の複数の言語が交わる場所である。作品のテーマとしての多様性を求めるだけでなく、劇場が多言語性とその困難を生きることが重要であり、「自治」こそが制度として守られるべきである。そのうえで、劇場の限界とは何なのかも同時に考える必要がある。

## イ 対話

レクチャーの後、質疑応答とグループディスカッションが行われた。本リサーチャーのグループでは、ルソーが指摘した「富裕層のための劇場」に共感する意見が多く上がった。一方で、区民無料のコンサートがきっかけで楽器をもう一度始めたという参加者や、仏像修復を学んだ参加者から、港区にも紹介すべき区民の活動やお祭りなどの地域行事、文化財などがあり、そうした多様な経験を提供できる場としての劇場を求める声があった。参加者と参与を交えた質疑応答は以下に記す。



参加者：那覇市の職員としての葛藤も聴くことができ、「制度としての劇場」というテーマには考えさせられた。一方で港区の職員の方はどう感じているのか。

港区：みなと芸術センターの運営方法については検討を進めており、専門的な人材が柔軟に働くことができ、機動力のある指定管理者制度を導入する。

林講師：ゼネラリストの考え方が主流になっている行政にも、スペシャリストがいれば変わることがあるのではないかと。小さな自治体であっても、何らかの専門性をもつ職員がいれば、市民会館などの施設を活かして地域の文化活動を変えられるかもしれない。

戸舘参与：社会課題に対して、文化芸術領域はどのように取り組むことができるか。

林講師：アートやアーティストを道具化すること、つまり社会課題解決のためにアートを道具化してしまうことには慎重になるべきだと考えている。

相馬参与：1月9日に開催されたシンポジウムでも「ポリフォニーとしての劇場」というキーワードが出た。今回はツールとしての理念を提供してもらえたと思う。一方で「制度としての劇場」の意義は理解できるが、制度は凝り固まり、自分たちを縛ってしまうこともある。制度としての劇場とはどうすれば実現できるのか、考えさせられた。

### (3) 参加者からの声など（アンケートから一部抜粋）

・課題のためのアートがツール化するというお話は確かにそうだと思う反面、アートは課題があると作りやすいイメージもあり、課題がツールになることもあると思いました。

・劇場との関わり方が、運営面だけでなく、公共性、増税、自治、制度といった多面的な見方で興味深かったです。

・インスティテューション＝何かを守られている場所の中身をどこまでの幅を持って（多声的に）検討、仮設、修正を進めていけるのか、というところに賛同するとともに、色んなことを思いました。



## 4 第4回

### (1) 実施概要

日 時：令和6年2月9日（金）午後6時30分～午後8時30分

テーマ：「公共文化施設に求められることを考える～ドイツの事例を踏まえたみなと芸術センターの役割～」

講 師：藤野一夫（芸術文化専門職大学）

### (2) 当日の様子

#### ア レクチャー

レクチャーでは、藤野講師が長年研究の対象としてきたドイツの文化政策の事例が紹介された。まとめでは、これからの日本の「公共文化施設のあり方」について語られた。

#### (ア) ドイツの公立文化施設について

人口 10 万人規模のドイツの都市には、オーケストラや歌手、俳優、合唱団、バレエ団などの専属アンサンブルを備えた公立劇場の数が 140 を越える。また、それらの正規雇用の総職員数は約 4 万人、総助成額は 5000 億円で、安定した劇場文化、運営基盤の強さを誇っている。いくつかの劇場の事例のなかには、国際的に有名で、州を代表する劇場だけでなく、地域密着型の劇場の存在が強調された。例えば、ランデスビューネン・ザクセンという劇場のミッションは、アンサンブル付き劇場のないまちや地域に「劇場文化を届ける」ことだという。彼らは、劇場の本拠地ではない場所でのアウトリーチ公演も本拠地での公演と同等に重視しているようだ。地域密着型劇場に目立つ社会との繋がりを育む活動は、「社会的処方」として機能するドイツの劇場文化の実践であると主張された。

#### (イ) 民衆舞台（フォルクスビューネ）運動

次に、国家ではなく民衆の力によって誕生した劇場の例として、民衆舞台運動の事例が紹介された。民衆舞台運動とは、観客動員組織として発足し、労働者階級に目標を定め、「芸術を民衆に！」というスローガンのもとに全国に展開していった運動である。1914 年には、会員の寄付によって彼らの劇場が建設される。1954 年に民衆舞台は、再建され、現在も若者や地元の人に圧倒的に支持されている。この劇場で、2017 年におきた芸術監督の交代をめぐる事件についても言及された。民衆舞台で長年芸術監督を務めた前任者の退職に伴い、ベルリン州政府が後任者を選定することになった。しかし、その政策に対して、劇場職員をはじめ劇場の支持者たちが反乱を起こし、結果的に、後任者は 1 年で追い出されることになったのだ。この事件からわかることは、市民たちによる抗議運動は、「都市」や「劇場」は自分たちのもので、権力者に左右されるべきではないという強い意識や自覚を持っていることの現れであると説明された。



#### (ウ) ドイツにおける社会文化の生成

ドイツでは、1970 年代に新しい文化政策として、それまでのハイカルチャー偏重の政策から「万人による文化」（ヒルマー・ホフマン）、「市民権としての文化」（ヘルマン・グラウザー）が提唱されるようになる。社会との関係を重視し、地域の現実的な要求や状況から離れず、生活と文化・芸術を緊密に結合する

ことを目指す実践を表現する概念として「社会文化」という言葉が生まれた。こうした取り組みの例として、社会文化センター「モッテ」の事例が紹介された。この施設は、小さな劇場も備えており、多文化共生に向けた様々なプログラムが行われている。「社会文化」にみられるドイツの文化政策は社会包摂の先駆であるともいえ、ドイツでは、日本型のアートプロジェクトが「社会文化」の概念で実践されていることも指摘された。

#### (エ) 「文化的コモンズ」の形成に向かって

最後に、これからの日本における公共劇場・ホールの課題が論じられた。藤野講師は、公共文化施設の使命が、個人と社会（コミュニティ）の有機的で持続的な関係を紡ぎ出す文化的プロセスを担い、それを支援するためのインスティテューションであることを訴える。文化施設を孤立させるのではなく、1つのハブとして機能させ、そこでまちづくり、お祭り、学校や福祉施設などのネットワークが生まれていくこと、つまり市民が主導となるような「文化的コモンズ」を形成することが理想であるというのだ。必ずしも大きくは設定されない公共圏のなかで、地域と地域をつなぎ、互いの信頼関係を育む。そうした土壌を作ることが文化の役割であり、ポスト・コロナ時代にはその需要がさらに高まっていくのだと語られた。最後に、日本の地方都市における文化政策が、もはや「文化的コモンズ」を形成するものでなければ成立しないのに対し、「都市部ではどうあるべきか」という、これからのみなと芸術センターと市民協働のあり方についての問いかけが行われた。

#### イ 対話

レクチャーでの議論や問いかけを踏まえ、これまでの4回のレクチャーの振り返りが行われた。最後には、各グループの代表者が、簡潔にまとめた意見を発表する時間がもたれた。下記が、参加者同士の対話を経て、まとめられた意見の一部である。

- ・開館までの市民とのコミュニティ作りのやり方
- ・チケットの価格設定
- ・劇場に関する情報発信方法の工夫
- ・リテラシーがなくても触れることのできる芸術のあり方
- ・港区にある多様な施設と横の連携作り
- ・地域で文化的な活動をしている人たちと劇場をマッチングさせることのできる人材配置
- ・閉鎖的で内輪な集まり(コミュニティ)の打開

本リサーチャーのグループでは、区民である70代の参加者が、区が運営する「いきいきプラザ」で、行われている高齢者を対象にした活動の一部は、閉鎖的な面があり、入りづらさを感じることもあるという悩みを訴えた。そこから、閉鎖的ではなく、多様な人にとって集まりやすく、余白が用意されているような「文化的コモンズ」の可能性について議論した。港区民は、もともと他の区と比較して、芸術文化活動に熱心な人が多い地域だ。その特徴を生かして、そうした市民たちを劇場に巻き込むためにも、人と人とをマッチングさせる地域コーディネーターの必要性を再確認した。



(3) 参加者からの声など（アンケートから一部抜粋）

・せっかく出来るので、既存の枠にとらわれない、学びの多い場になればよいなど期待しています。ありがとうございました。発明！楽しみにしています！また開催されるようであれば参加したいです。

・劇場といっても、様々な形、アプローチがあるのだと知りました。コモンズとして、どの様な芸術センターが出来るのか、楽しみであり、不安でもあります。

・今回の回は、とてもスツと入ってくる内容で、あっという間な気がしました。また各グループのみなさんの意見もとても参考になり、ペンが中々止まらなかったです。ドイツのようにはいかないかもしれませんが、ドイツの例のような文化施設が出来ることを願っています。